

# 令和7年度 ふくい福祉・保育就職フェア ～福祉の職場説明・面談会～

## 参加法人・施設・事業所の皆さまへ

本フェアへの参加にあたり、ご留意いただきたい点は、以下のとおりですので、ご確認願います。

### 1 はじめに

本フェアでは、対面形式の説明・面談会に加え、法人・施設・事業所の基本情報をわかりやすくお伝えするために、参加事業所情報の県社協ホームページへの掲載、および「参加事業所紹介ガイド」を冊子にして参加者（求職登録者）に配布します。

このため、参加される法人・施設・事業所におかれましては、以下の手順により「求人票」、「参加事業所一覧」、「参加事業所紹介ガイド記入シート」の提出をお願いします。

### 2 求人票について

- (1) 参加申込み前にWebサイト「福祉のお仕事」にて、**求人登録をお願いします。**

《福祉のお仕事》 <https://www.fukushi-work.jp/>

- (2) 求人票は令和7年度中途採用者および令和8年度採用予定の求人を取扱います。

なお、参加法人一覧の掲載スペースの都合により、1法人あたり5件までとさせていただきます。

- (3) 求人の範囲について

福井県社会福祉協議会 福井県福祉人材センター（福井県福祉人材無料職業紹介所）・嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所が扱える求人の範囲は下記のとおりです。社会福祉および介護保険関連施設・事業のみですので、ご留意くださるようお願いいたします。（病院等の場合、一般病棟等においては、社会福祉士等を除く求人には対応できません。）

～福井県福祉人材センター・嶺南福祉人材バンク無料職業紹介所が扱える求人の範囲～

- 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所（事業実施者が社会福祉法人の場合は公益事業も含む）
- 介護保険法に規定する介護保険事業所（社会福祉法人以外の法人、企業が運営する介護療養型医療施設、介護老人保健施設、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、通所リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業、有料老人ホーム、福祉用具貸与、地域包括支援センター等）
- 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所（自治体等から補助を受けている小規模作業所、無認可保育所等）
- 社会福祉法に規定する福祉事務所、児童福祉法に規定する児童相談所、身体障害者福祉法に規定する更生相談所、知的障害者福祉法に規定する知的障害者更生相談所、精神保健福祉法に規定する精神保健福祉センター
- 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士等）の場合は上記以外の社会福祉を目的とする事業を行う事業所（病院等で働く社会福祉士、福祉系学校の教員等）

### 3 参加申込書について

この内容は、県社協ホームページ上に掲載する各法人の基本紹介および当日配布資料となります。

なお、参加決定とならなかった場合でもフェア参加事業所とは区分けした形で掲載させていただきます。

- ・参加申込書の様式データは、福井県社協ホームページからダウンロードしてください。  
<https://www.f-shakyo.or.jp> 「トピックス」 → 「ふくい福祉・保育就職フェア参加事業所募集」
- ・記入方法については、様式データ内の「記入例」をご覧ください。

#### <事業所 PR 動画について>

- ・法人 PR 動画は任意ですが、事業所の特徴や魅力を伝えるのに有力な広報手段になりますのでぜひおすすめします。なお、作成された動画は、YouTube にアップロードしてください。
- ・PR 動画は3分程度で作成いただき、それ以上の情報を PR したい場合は、法人 HP へリンクしてください。
- ・本フェア終了後も継続して公開することを考慮したうえで作成してください。

### 4 その他

(1) 当日の**出席者は2名まで**とさせていただきます。

※当日参加いただく方については、必ずしも、施設長・事務長の方である必要はありません。求職者が就職後、**自らのキャリアアップする姿をイメージできるような若手職員の参加**も一案であると思います。求職者や新卒学生との「出会いの場」として、貴事業所の魅力をアピールしていただければ幸いです。

- (2) 今回、遠方の学生等が参加しやすいように、希望に応じてオンライン面談も行います。希望者は事前申込制で1回あたり2名まで、20分間での対応とします。
- (3) 感染症拡大防止のためのマスク着用については、個人の判断でお願いします。但し、開催時に感染症流行等があれば着用をお願いすることもあります。
- (4) 地震・台風等の自然災害の発生や感染症拡大の状況により、本フェアを延期・中止する場合があります。その際は本会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- (5) **貴法人(事業所)のホームページや SNS 等を活用した本フェアの PR にご協力**ください。

### 5 提出先・問い合わせ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 福祉人材センター (担当：佐藤)

〒910-8516 福井市光陽 2-3-22

TEL 0776-28-3180 / FAX 0776-24-0063 / E-mail [jinzai-center@f-shakyo.or.jp](mailto:jinzai-center@f-shakyo.or.jp)